

随意契約の結果

【令和2年10月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
MU J I × U R 共同開発パーツの購入	契約担当役 西日本支社長 田中 伸和 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	令和2年10月1日	(株) MU J I H O U S E 東京都豊島区東池袋4-26-3	4013301017823	90,889,282円	90,889,282円	100.0%	当業務は(株) MU J I H O U S E と連携し「MU J I × U R 団地リノベーションプロジェクト」を推進するために共同で開発した物品の売買に関する業務であるため、当該業者でなければできないものであることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				-
うめきた都市再生事務所 清掃業務委託契約	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 秋田 勝広 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	令和2年10月1日	三菱地所プロパティマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-5-1	101000116669	7,909,440円	7,909,440円	100.0%	本契約はうめきた都市再生事務所内の清掃業務委託契約である。当該法人は賃貸契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、重要事項説明書により、当該業者が雇うことが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1項に基づき、当該業者と随意契約を行うものである。	-				-
令和2年度中国まちづくり支援事務所賃貸借契約(8階分)	西日本支社 中国まちづくり支援事務所 所長 楠本 博 広島県広島市東区若草町12-1	令和2年10月8日	(株) 第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	1010001065445	非公表	非公表	-	当該契約は、中国地方における都市再生事業及びコーディネート業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額
UR神戸営業センター移転に伴うレイアウト図制作等業務	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 雅男 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和2年10月19日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	7,750,050円	7,750,050円	100.0%	本業務は当機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約をおこなったものである。	-				-
Select DMP利用・運用支援業務(令和2年11月～令和3年4月)	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 雅男 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和2年10月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	1,041,260円	1,041,260円	100.0%	本業務は当機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約をおこなったものである。	-				-